

3/25 記者会見

1. 内容（資料説明）

①子育てしやすいなど職場環境づくりに向けた取り組み

市では、市職員の子育てしやすい職場づくりをはじめ、多様な働き方を可能とする職場環境整備を進めている。この度、今年度進めてきた取り組みの実績がまとまり、報告するとともに、来年度から新たにに取り組む内容をお知らせする。

子育て休暇計画シートというものを作り、職員や就職予定の職員から出していただくという取り組みを昨年の8月から進めてきたところ。できるだけ早く示すことによって、職場の業務分担見直しや、職員の採用等にもいかしていくことを趣旨として始めたもの。そして育児休業を取得する後押しにもなればというところで、職員にも積極的に、あるいは管理職に対しても協力を呼び掛けた。育児休業実績については、令和7年3月1日現在で、子が出生した職員100%と、男性女性とも取れている。

そして、看護休暇と短期介護休暇を拡充する。国が拡充している部分もあるが、見附市については、昨年4月の段階で中学校就学前の子どもまで、看護休暇を認めている。国が小学3年生まで延長したが、見附市では既にやっていた。今回、職員提案制度の中で提案があったが、今まで子ども1人に付き5日間で、2人までが最大10日間だったのを、3人目以降は子ども1人に付き2日ずつ追加するという拡充をしたところ。看護だけでなく介護休暇についても、同様の形で見直し、拡充した。

次に、ライフワークバランスの関係から、多様な働き方を実現させるため、テレワークの活用についても進めていきたい。これまではコロナ禍で、臨時的にテレワークを活用してきたが、今後は可能なところはテレワークができるような仕組みを、完全実施まではいかないが試行的に進めていきたい。

対象は全職員だが、窓口や現場もあるため、各課の判断になる。やれる職員にはやってもらう。勤務時間は、まず試行し、今後制度としてやっていくかを確認していきたい。

特に子育てとか、介護のときに出勤しなくても仕事ができるような環境に少しでも繋がればと思っている。子育てしやすい職場作り、環境作りについては市としても、企業にも呼びかけている部分があるので、市として先頭立ってやるということで、市内企業全体への波及、そういったところを企業だけにお願いするわけにはいかないという思いもあり、進めていければなど、企業の後押しについては支援制度を来年度予算の拡充もしているので、それと併せて進めていければと思っている。

②県の相互派遣交流制度を活用した人事交流

来年度から、県との相互派遣交流の制度を活用した人事交流を開始する。過去には県との人事

交流は役職の上の方を対象にしていたが、若い段階で交流するのがいいのではないかと。任期は2年間、見附市では地域経済課に勤務予定。見附市の職員は、仕事定住促進ということで、仕事も含めて見附に戻ってきて働いてもらうという取り組みを強化したいという部分の中で、県において業務をやってもらえるのはいい経験になると思っている。

③特定空家の略式代執行を実施

特定空き家の略式代執行について、3月議会でも提案し、聞いている記者の方もいられるが、改めてこの場でご説明できれば。雪の影響で、市内で非常に危険性の高い状況になっている、そして措置すべき所有者がいないという施設があり、危険な状況を解消したいということで空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、略式代執行を行うもの。これは見附市では初めて。空き家の状況、経緯は資料に記載の通り。その施設は、平成27年4月に特定空き家に認定して管理措置はしていたが、令和7年2月に確認したとき、非常に損壊が進行し傾斜している状況であった。写真が資料2枚目に載っている。もういつ倒れかかってもおかしくないという状況だった。略式代執行の概要が書いてあるが、実施理由一つ目は、所有者の確認ができずに勧告の対象が不在であったということが一つ大きい。そして二つ目は、緊急安全措置も検討したがあまりにも損壊が著しく対応は困難であるということ。一部除去したとしても残る建物部分が改修しただけでもまた改めて改修しなきゃならないと。しっかりと除去することが必要と考えられることから、略式代執行を実施することを判断した。事業費は記載の通りで、スケジュールは先般の市議会で議決いただいた。5月か6月に工事を予定。早く隣接の方に安心してもらえるようにしたい。

2. 質疑応答

質：新潟日報

- ・空き家について、弁護士会と提携を結んで空き家対策を強化していくことだと思うが、弁護士会は空き家になってから、相続の問題などその辺りをどうしていくかという対応を進めていると思う。そもそも空き家を発生させないための対策は、今後どのように行っていく予定か。

答：市長

- ・特定空き家になったところは、しっかりと所有者に対して改善するように引き続き指導していくことが大事。あとは今回の法改正において、管理不全空き家、一步手前の部分からしっかりと所有者に対して指導できるような形になってきている。所有者に対する働き掛けを強化していきたい。その対策の中で新潟県弁護士会と協定を結んだので、相談にのる形でフォローしていくことが大事。そういう取り組みをしっかりとこれからもやっていければと思う。今後本当に危なくなったとき、今回は所有者も管理者もいないという状況で、いち早く略式代執行として措置をさせていただくと判断したもの。

質：新潟日報

- ・議員協議会のときに担当課長からモラルハザードに関して懸念があると、今回初めて略式代執行があり、行政で頼る流れが出てしまわないかという懸念もあるかと思うが、市長の考えはいかがか。

答：市長

- ・大事なことは所有者が主にしっかりと直して対処していただくということ。これは大前提になると思う。今回の場合は、所有者がいないところが多いし、そこは大きな判断もあったが、今後所有者がいる場合どうするかというのがある。そのときには、またもう一步進んで代執行という話になるが、そこについてもモラルハザードの恐れがあるので、本当に慎重に検討していく必要があると思う。今回の場合は、緊急安全措置でも本当に難しい状態だったので、所有者もいないという二つの理由もあったため判断しながら行った。今後略式じゃない代執行となったときにもどうするかということも含めて、できるだけ所有者にやってもらうことが大前提で、今後どんな場合に代執行を実施する必要があるのかということ、基準を整理していく必要がある。

質：読売新聞

- ・4月から施行運用されるが、おそらくコロナのときには必然的にテレワークが行われていたと思う。そのときと何か状況は変わるのか。

答：市長

- ・まさにコロナ禍のときは、コロナで出勤できない人だけを限定していた。それ以外の理由はテレワークをしていなかったが、今回新たにワークライフバランス、子育てをしながら働きたいという別の理由で、テレワークができる対象を広げた。やり方とか仕事の仕方という意味では似た部分があるかもしれないが、今まで入れていなかった対象を加えたということが大きな違い。

質：読売新聞

- ・これは基本子育てを理由にテレワークしたいという方のみ認めるということか。

答：市長

- ・それ以外にも介護とかもあるかもしれない。要はワークライフバランスを整える関係で、その理由の整理はあると思うが、多様な働き方を推進するために、もちろん仕事の関係で、できない、調整しなきゃならないこともあるが、テレワークもできるような形にしたい。令和7年度は子育てが中心だと思うが、介護とかその他家庭を見ながら、様々な理由があってテレワークしたい方もいるので、そういうところに対象を広げていきたい。

質：読売新聞

- ・例えば遠方の方、隣の市とか市外の方とか、通勤の時間がもったいないから、この仕事だったらテレワークできるという、そういうテレワークも発生しうると思うが、認められるのか。

答：総務課長

- ・コロナのときにテレワークは既に行っていて、その環境とか、パソコンを遠隔で繋ぐ仕組みとかは形を流用して使う。この度はそれが働き方の実現のときに、介護と育児といろんなところで、通勤等も遠方であるとか、選択肢として市役所に来て実際に働くという環境と、自宅でテレワークするという選択肢として、そういう必要性があるのかなと、今回はガイドラインという形でそれを整備した。今までのコロナのときの運用のところから、そういう働き方改革というところでガイドラインを整備した。

質：読売新聞

- ・遠方で通勤の時間は勿体ない、家で作業した方が効率的だというようなことも自由になるということか。

答：総務課長

- ・その部分も十分対応可能な範囲になると思う。一方で窓口や、担当課で、どうしても人が残っていないと業務が回らないとか、そういう状況もあると思うので、各課の状況に応じて認める、認めないっていうのは出てくると思う。ただ制度としては可能。

答：市長

- ・対象としているが、積極的な理由としては子育て、介護が中心。遠方というのも対象にはなるが、認めるかどうかは各課執行部の判断も出てくる。仕事に出てこなくても仕事が成り立つ、ただ一定期間は出てこなければならないので、そういうところも含めて可能な方にはテレワークをしていただく。

質：読売新聞

- ・事前に言わなくても、例えば今日子どもが熱出したということも可能なのか。

答：市長

- ・そういう場合は看護休暇を取ってもらう。今回は休暇ではなくて、仕事を家でやるかどうかという部分。この状況ならテレワークにはならずには休暇を取ってもらうことになる。急遽というよりは、一定期間、定例的にやるのがこの制度。急遽これを取ることはないと思う。

質：読売新聞

- ・つまり事前に申請して、この期間をこうしたいという形で認められるものか。

答：総務課長

- ・申請していただいて、環境面のこと、パソコンとかそういうものをお渡して使ってもらわないと。自宅のパソコンから繋げるとか、市役所はネットワークとかその辺がすごく厳重になっていて、インターネット環境から安易にアクセスできるものではないので、そういう環境も含めて事前に申請をいただいて、利用してもらう形になる。

質：読売新聞

- ・コロナ禍のとき、全国の市町村でテレワークが行われたが、一昨年ぐらいから正常化していたと思う。その後新たにこういう形をやる自治体は県内にはあるのか。

答：総務課長

- ・県内でもいくつか、コロナではなくて、働き方改革、多様な働き方ということでやっている。ただその数、どこがというのはわからないが、やっているところはある。

質：見附新聞

- ・看護休暇、短期の介護休暇というのは、さっき話が出たように、子どもの状況などで当日ということも多い。休んで休暇にするということもあると思うが。育児休業の方は、職員採用等にも関連することもあると思うが、1番と3番は、事前の申請はいつ頃までにするのか。

答：総務課長

- ・一つ目の育休は、なるべく早くという形をお願いしている。子育て休暇計画、何ヶ月間休み、それで採用面でそれを考慮していくという形になると思う。もう一つのテレワークは、当日というのは、先ほどのパソコンの環境とか、手元にないという状態になるので数日前、1週間前

が可能と思う。

質：見附新聞

- ・ノートパソコンの貸与という形だと思うが、いくつか確保されていて、例えば大まかにこのぐらいの人数を想定して、新年度予算の中に反映されていると、予算の審議も聞いていたがその辺の話がなかったように感じる。

答：総務課長

- ・特に新年度予算措置をするものでは用意していない。パソコンの台数については10台程度で考えていて、どうしてもWi-Fiも使つてとか、特殊な設定があつてという形でやれるパソコン、今まで使っていたパソコンのリースアップとか、そういうパソコンを設定変更をして、それで10台程度で考えて予定している。

答：市長

- ・新たな予算でなくても対応できるパソコンがあるので、それで対応可能ということ。

答：総務課長

- ・ただ、ゆくゆくは何か予算をつけて、それを拡大する必要があるれば、令和8年度以降に予算を確保してと発展する可能性はある。そういう意味も含めて試行運用という形でさせてもらって実態把握も含めてとなる。

質：時事通信社

- ・4月1日から試行運用されるが、試行運用期間はどのくらいを見込んでいるか。

答：市長

- ・いつまでというのは決めていない。ただ、タイミングを見計らって、施行してみてこのまま続けるのか、拡大するのか、あるいはやめるということも出てくるかもしれない。まずはやってみて、一定の期間が経ったところで判断したい。

質：時事通信社

- ・職員への聞き取りとか、アンケートを行うのか。

答：市長

- ・もちろんやっていく。

質：時事通信社

- ・2の子どもの看護休暇、短期介護休暇の拡充の部分で、職員提案とあるが、市長の方に直接職員の方からお願いがあったのか。

答：市長

- ・元々、職員提案制度というものを設けていて、昨年度から強化して、職員に出してもらうような形で、そして職員提案した結果を審査もする。そこで採用したもの。今年度も同じように職員提案をして政策的な部分、働き方の部分とか、業務スクラップとか様々な形で出してもらった。そのうちの一つにこれもあった。職員提案型がきっかけだったのでこういうふうに書いてある。

質：新潟日報

- ・2番の派遣交流制度について、今年度から地域経済課にいらっしゃるということで、いろいろな業務内容があると思う。ある意味職員同士とはいえ、外部の人が来るというか、新しい視点

が得られるところでもあるのかなと思うが、どういう内容を担う予定なのか。

答：総務課長

- ・本人との面談を通じてとなる。元々観光分野や、地域振興に関心があると聞いている。面談を通じてどういう仕事をしてもらおうか決める。

答：市長

- ・地域経済課は地域振興、産業振興、観光、交流とか様々な分野を担っている。今回の派遣交流は県と調整した結果になる。具体的なことはこれからになる。

質：読売新聞

- ・市長選の日程が決まってきたが、出馬をされるのは間違いないと勝手に思っている。出馬するかどうかについての進退をいつ頃表明される予定か。

答：市長

- ・出馬するということも含めて、タイミングも含めて、今考えを持ち合わせていない。しかるべきタイミングで、お話をさせていただければと思う。

質：見附新聞

- ・学校配置等検討委員会から答申が示されたが、先日教育長と検討委員会の遠藤委員長からのお話を伺ったが、市長にも報告に行かれたと聞いた。答申をご覧になっての感想、コメントをいただきたい。

答：市長

- ・検討委員会で1年間議論してきて、私も1回会議の場に行って市のまちづくりについてお話をさせていただいたが、1年間の議論を通じて答申が出たということについては、委員会の中で委員の皆さんとともに一定の方向性を出していただいたことについて本当にありがたいと思っている。今答申をいただいたという段階になるので、今後教育委員会の方で具体的にどうしていくのか、議論していくことになるが、市長部局の方との連携ということも教育長からもお話されていたが、私の方もしっかりと関与しながら、しかるべきタイミングで市民の皆様にお示しできるように、教育委員会と議論していければ。

質：見附新聞

- ・市長は現在の任期中に、骨格、素案、その辺のところは示したいと言っていた。教育長からは配置の計画案について、正式なものを年度内に行って令和7年度内にと話だったかと思うが、スケジュール感としては、市長としては、これまでとあまり変わらないということではないか。

答：市長

- ・主体的には教育委員会の決めることであるが、一方で私自身もしっかりと教育長と議論をしていて教育長が言う通りのスケジュール、確か年度内には最終的に確定させる、教育長からは秋頃には示したいという議会の答弁もしている。私も別の場で、大体同じようなことを言っている。これまで説明した通りのスケジュールになるように何とか頑張って整理できればと思う。教育委員会の議論を後押ししていきたいと考えている。

質：見附新聞

- ・俗に言う103万円の壁の話が出たときに、知事クラスの方々から地方財政の影響ということ

に対してかなり危惧が示されて、国民民主の要望まではいかないにしても、限度額が引き上げられて、実際の影響は令和 8 年度からということになるかと思うが、その辺の影響をこれからの中長期の財政見通しを出されたこともあるし、市で試算していることがあればお聞きしたい。

答：市長

- ・年収の壁引き上げは、国会でも審議中という状況。その対象となるのは所得税と住民税があって、住民税だと市税の方にも影響するというので、我々もそのままされてしまうと大きな影響があるのではないかと懸念は示していた。その議論の中で、政府は今のところ、所得税と住民税の扱い方が変わってきていると、住民税の基礎控除の方は見直しがなくて給与所得控除の方だけというふうに聞いている。令和 8 年度予算への影響になるが、大きな影響はないなと、現在考えている。少しは減収になるかもしれないけど大きな影響はないと思う。減税になったことによって、一方でお金が回ることにに対する効果もあると思うので、それも含めて、今のところ大きな影響はないとみている。実際に成立して、影響は令和 8 年度に出てくるわけだが、しっかりと注視をしていきたい。

質：見附新聞

- ・臨時財政対策債について、令和 7 年度は国が新たな起債を認めないのかなと。当初予算のときにも話があった子育て関係の優良債ができたという話も出ているが、市の財政に対するカバーの割合となると、臨時財政対策債はポイントだと思うが、臨時財政対策債の新たな起債が認められないということになると、いわゆる資金の調達、地方債というところに多少なりとも影響があるのかなと思うが、その辺市長はどんな考えているか。

答：市長

- ・細かい分析をしているわけではないが、臨時財政対策債も含めて今後の動向はしっかりと注視していかなければならない。市にとっては有利になる財政措置は国にできるだけやっていただきたいという思いがあるので、様々な状況を分析しながら、必要に応じて国に対して要望していくとか、様々な動きも含めて検討していかなければならない。国の政策に応じた受け身的というか対処ということも今後の総合計画検討の中でもしっかりと考えていかなければならない。

質：見附新聞

- ・歳入の確保という点では、ふるさと納税が非常に大きなポイントになってくる。先日、議員協議会では 1 億増と言っていたのに、臨時会では 2 億になっていた。数字は聞いていたので、あってしかるべきだろうなと思った。指定管理制度の中で、ほっとぴあとパティオとメグカフェが収益の半分を市に納めてもらうということで、ここも大事な部分だと思うが、特にほっとぴあは今年 5 月に料金の引き上げが先日議決をされて、ただ当初の議論から見ると、最初の構想からすると現実はかなり厳しいなんてもんじゃないと表現をしたいぐらいだが、今のところは大きな修繕等がなかったが、これから先を考えるとありうるし、指定管理の 3 施設の収益増ということも、歳入の確保においては大事なポイントになると思う。市長はどのように、特にほっとぴあをどのように見ておられるか。

答：市長

- ・特にほっとぴあという話をされたが、いずれにしても、ほっとぴあに限らず、市の施設や指定管理、広く言えば公共施設全般は申し上げた通り公共施設のあり方とかを含めて今後どうしていくか考えていかなければならない。収入をいかに増やすとか、支出をいかに減らすか、一方で市民サービスの縮小を最低限に抑えながら新しいニーズに応えられるか、そういうところも含めて考えていかなければならない。

質：見附新聞

- ・先日小泉進次郎衆議院議員が来省された話の中で、市長も聞いていられたが、自治体や国が発注する仕事の金額の見直し、要するに物価高に対応した形でということ。進次郎議員は財務省の150万円位の具体的な事業を示されなかったが、50年間変わらなかったものがみたいな話をされたが、確かに国も民間には賃金のアップを求めている一方で、特に国内総生産の3割をこうしたものが占めるという数字を示されて、見附の中でも割合としては、大事なものだし、先日市長の市政報告会の中で、商工会長が民間が厳しい中でできることには限度がある、行政からの支援を。という話もあった。官公需の金額の見直しみたいな話を聞かれて、市長はどんなふう感じたか。

答：市長

- ・様々な観点が複雑に絡んでいるが、地域経済の活性化という観点からいくと、大事なのは民間需要というか、しっかりと企業誘致したり、新規産業活性化させたり、人口減少を抑制することによって、民需は拡大することが私はまず大事だと思って、そういう取り組みをこれからやっていかなければならない。一方で、官公需に頼っている業界もあるのはご指摘の通りで、そういったところの動向を見ながら市内業者にできることに対しては、市内の業者にやっていただく。その考えを私自身持っていて、業者の皆さんも含めて今まで通りの仕事じゃなくて、仕事の幅を広げていただきたいとか、そういう思いを持ってお話をさせていただいて、維持管理とかメンテナンスが本当に大事であるし、そういったことも含めて業界とも議論しながら、ただ一方で業界に、いざというとき、災害も含めて、市内の安全を守るために大事な業者であるので、そういったところも含めて、いかに市内の業界を支えていけるか、様々な財政上のバランスを見ながら対応していきたい。